

Ⅲ. 各分野の課題

22. 社会保障分野

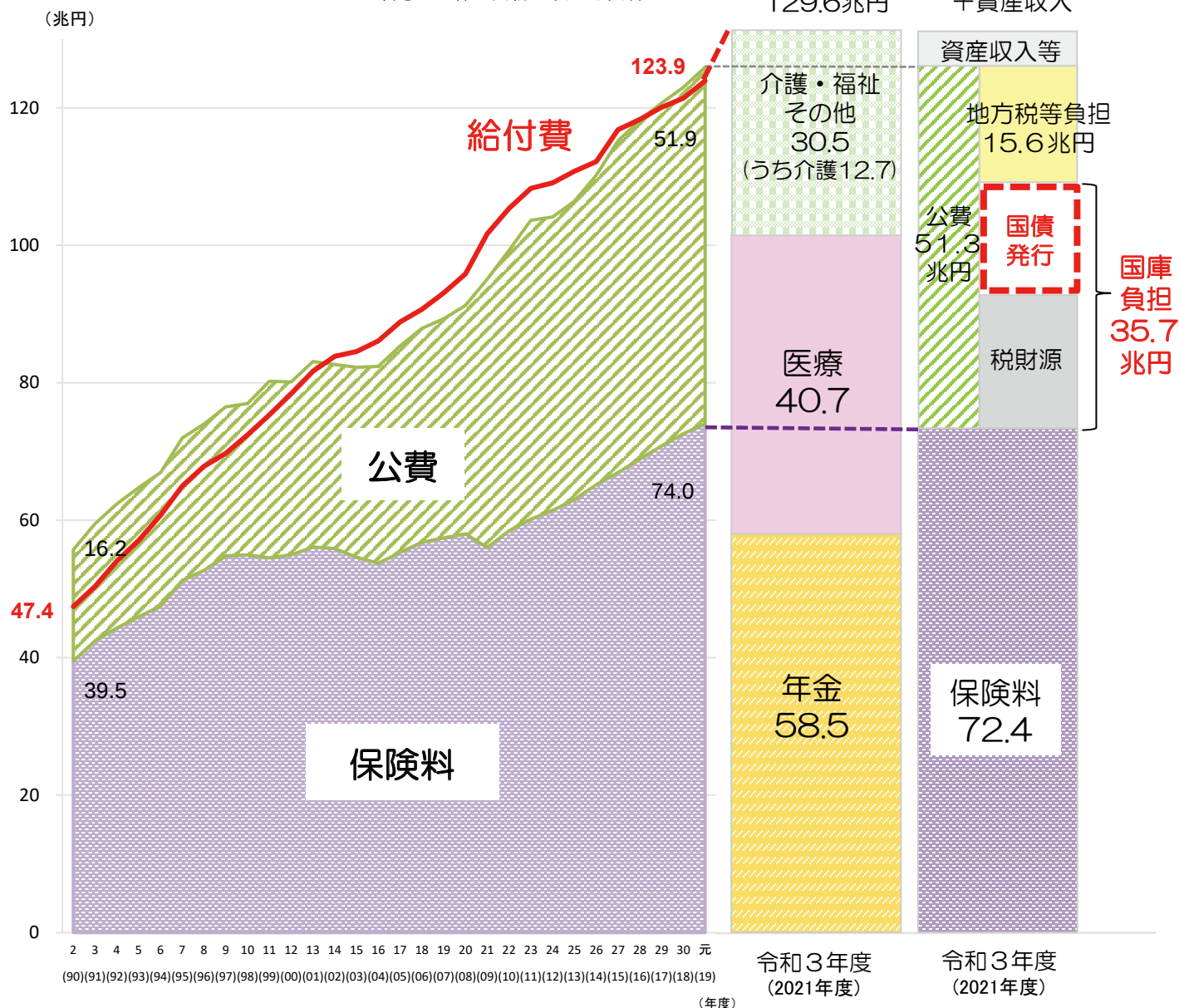
(1) 社会保障給付費の増

社会保障制度の基本は保険料による支え合いですが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、公費も充てることとしています。実際には、必要な公費負担を税金で賄いきれておらず、借金に頼っており、私たちの子や孫の世代に負担を先送りしている状況です。

私たちが受益する社会保障の負担は、あらゆる世代で負担を分かち合いながら私たちが賄う必要があります。また、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、社会保障制度を全世代型に転換していかなければなりません。

	平成2年度	令和元年度
被保険者負担	18.5兆円 (28%)	39.0兆円 (29%)
事業主負担	21.0兆円 (32%)	35.0兆円 (26%)
公費	16.2兆円 (25%)	51.9兆円 (39%)
給付費	47.4兆円	123.9兆円

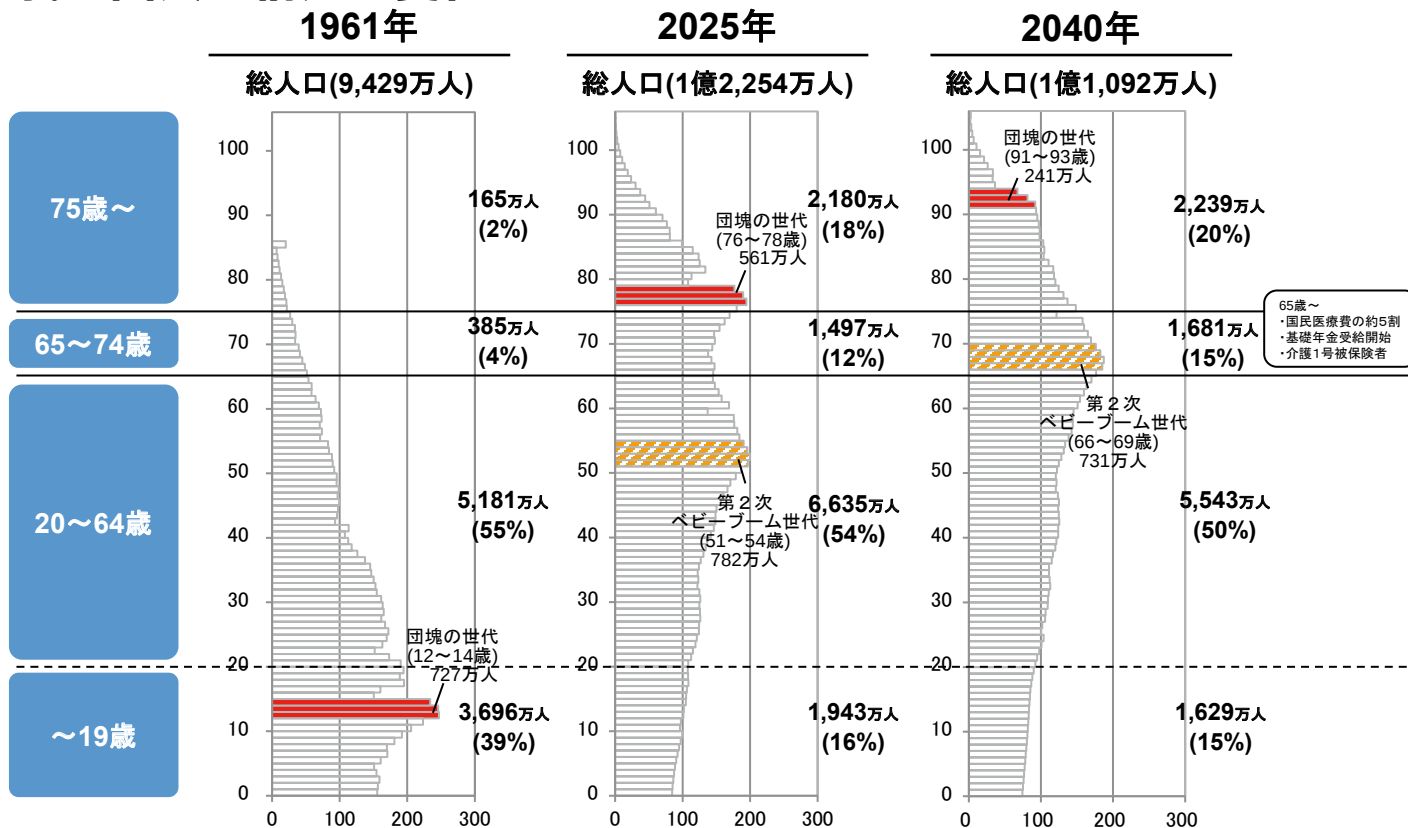
※かつこ書きは全体の財源に占める割合



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「令和元年度社会保障費用統計」、令和3年度の値は厚生労働省(当初予算ベース)

2025年には、団塊の世代(1947年～49年生まれ)全員が後期高齢者(75歳～)に移行し、75歳以上人口割合が増加していきます。75歳以上になると、1人当たり国民医療費や介護費は大幅に増加します。さらに2040年には、第2次ベビーブーム世代(1971年～74年生まれ)全員が65歳以上になります。他方で、その間、20～64歳人口は急速に減少し、2040年以降も減少が続くことが見込まれています。こうした中、医療・介護分野等の給付の効率化・重点化に取り組んでいく必要があります。

我が国人口構造の変化



(出所)総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
 (注)団塊の世代は1947～49(昭和22～24)年、第2次ベビーブーム世代は1971～74(昭和46～49)年生まれ。1961年は沖縄県を含まない。
 グラフにおいて、1961年の85歳人口、2025年と2040年の105歳人口は、それぞれ85歳以上人口、105歳以上人口の合計。

1人当たり医療費・介護費の増加

	医療 (2019年)		介護 (2019年)		全人口に占める人口数及び割合	
	1人当たり国民医療費 (64歳以下 :19.2万円)	1人当たり国庫負担 (64歳以下 :2.7万円)	1人当たり介護費 (括弧内は要支援・要介護認定率)	1人当たり国庫負担	2019年	2025年
65～74歳	56.7万円	8.0万円	4.9万円 (4.2%)	1.3万円	1,740万人 (13.8%)	1,497万人 (12.2%)
75歳以上	93.1万円	32.4万円	47.4万円 (31.9%)	12.7万円	1,849万人 (14.7%)	2,180万人 (17.8%)

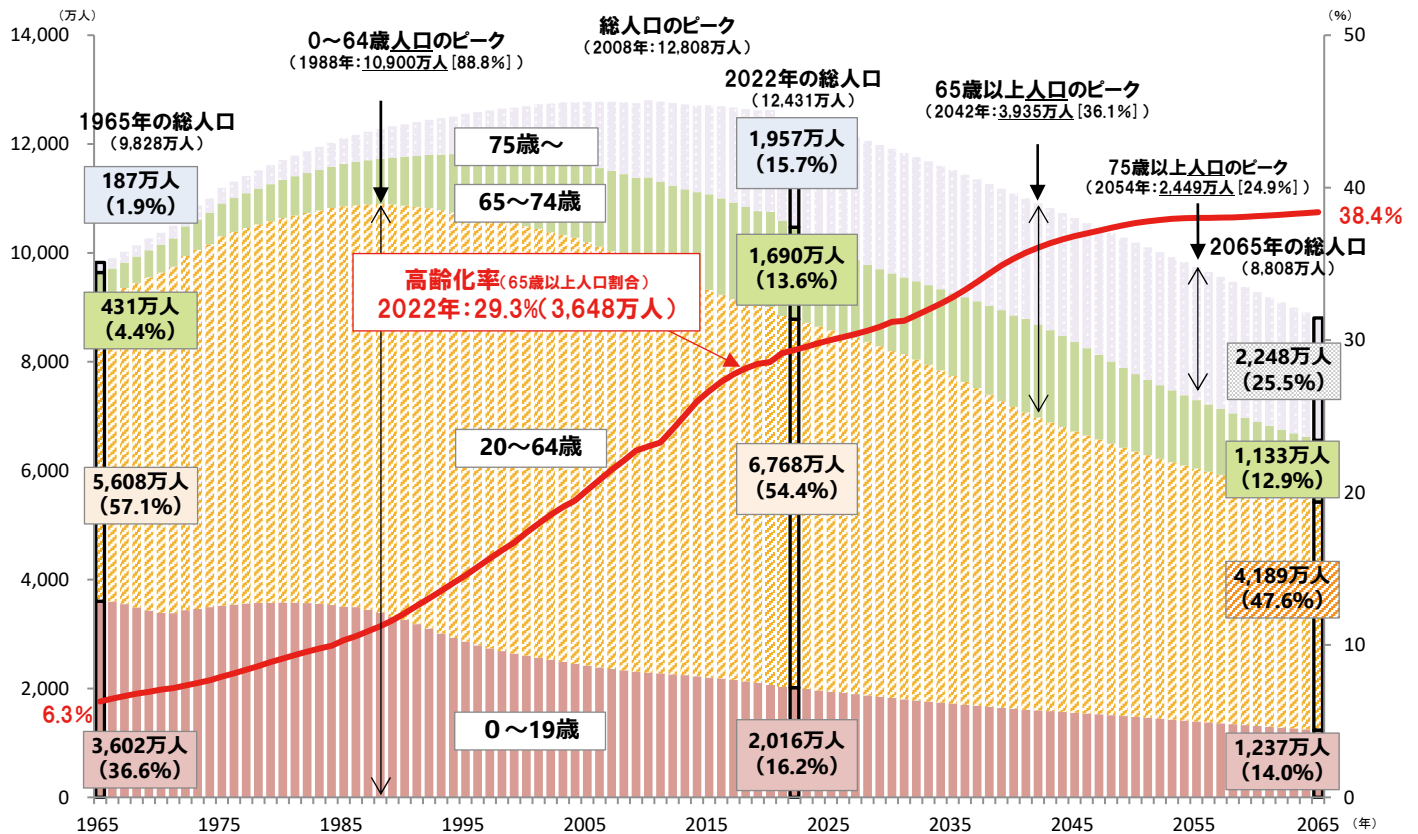
Changes and Ratios:

- 65～74歳: 人口減少 (約243万人減少)
- 75歳以上: 人口増加 (約331万人増加)
- 国庫負担: 65～74歳 (約4倍増加), 75歳以上 (約10倍増加)

(出所)年齢階級別の人口は総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
 国民医療費は厚生労働省「令和元年度国民医療費の概況」
 介護費及び要支援・要介護認定率は、厚生労働省「介護給付費等実態統計(令和元年度)」、「介護保険事業状況報告(令和元年度)」、総務省「人口推計」
 (注)1人当たり国民医療費・介護費は、年齢階級別の国民医療費・介護費を人口で除して機械的に算出。
 1人当たり国庫負担は、それぞれの年齢階層の国庫負担額を2019年時点の人口で除すなどにより機械的に算出。

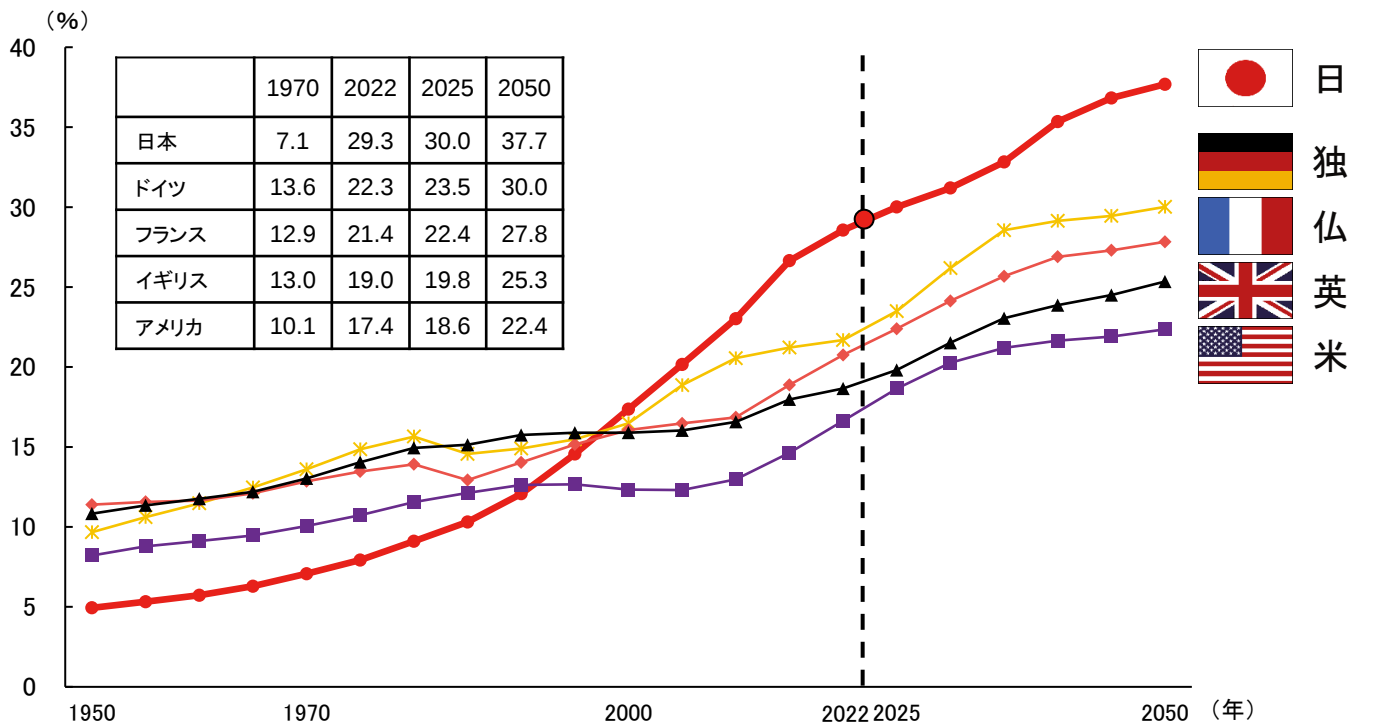
2025年以降も、他国に類を見ない速度で高齢化と少子化が進展し、人口が減少していく見通しです。

少子高齢化の進行



(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
(注) カッコ書きの計数は構成比

高齢化率の国際比較



※高齢化率: 総人口に占める65歳以上人口の割合

(出所) 日本 ~2020: 総務省「人口推計」
2021~2050: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)
諸外国 国連「World Population Prospects 2019」

(2) 社会保障と税の一体改革

社会保障にかかる費用の相当部分を、将来世代へ負担を先送りしているという現状を改善するために、「社会保障と税の一体改革」を行っています。

「税制抜本改革」で
安定財源を確保

社会保障の充実・安定化
同時に達成
財政健全化目標の達成

社会保障の充実の対象分野

すべての世代が安心感と納得感を得られる、全世代型の社会保障制度へ

改革前の消費税(国分)の使途

高齢者3経費(基礎年金・老人医療・介護)

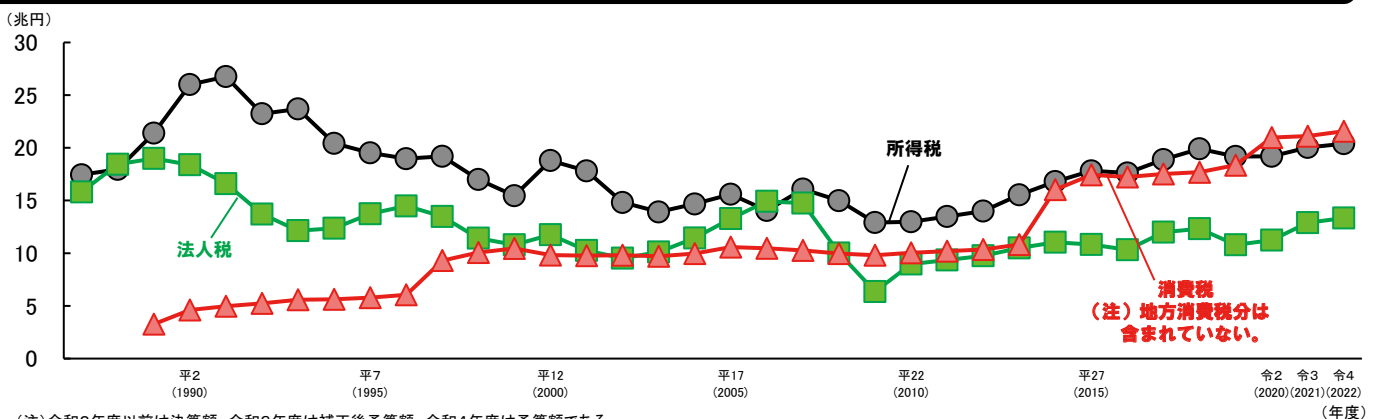
改革後の社会保障の充実

社会保障4経費(子ども・子育て、医療・介護、年金)

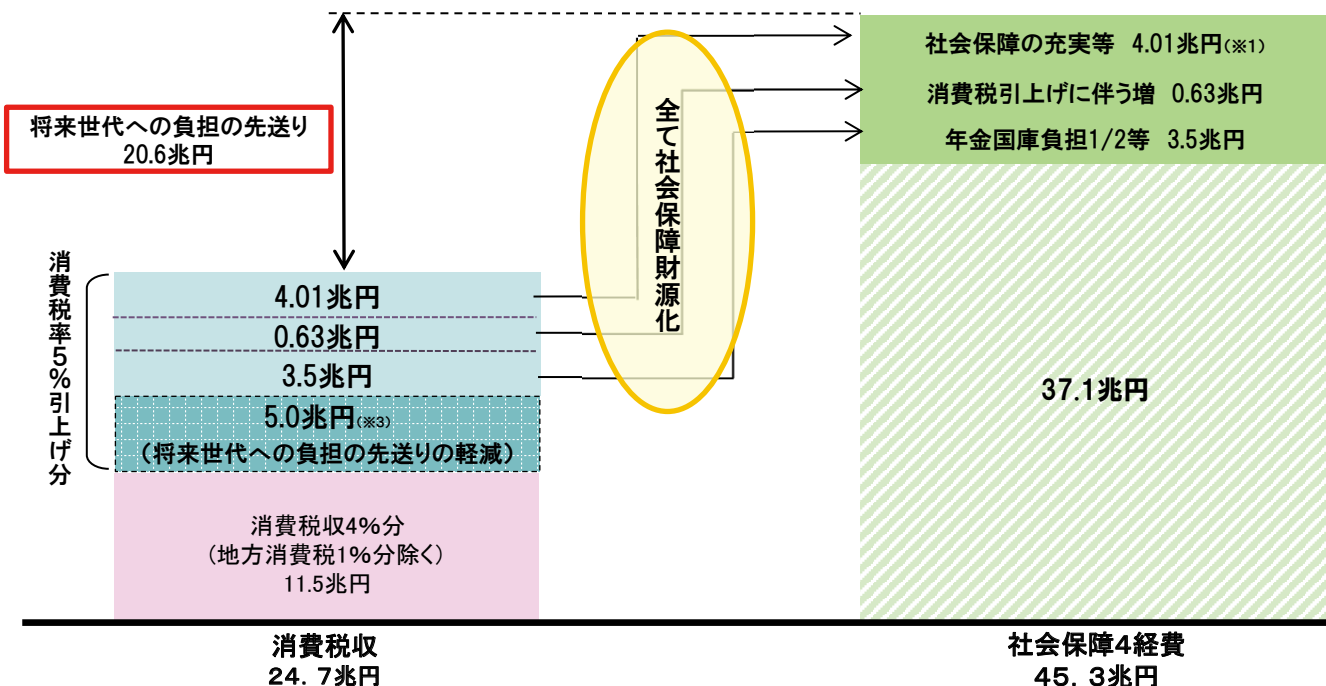
なぜ、消費税なのか？

- 景気の変化に左右されにくく、税収が安定している
- 働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的

社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金



社会保障4経費と消費税収の関係



(注1) 社会保障改革プログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果(▲0.4兆円)を活用した分とあわせ、社会保障の充実(4.42兆円)を実施している。

(注2) 消費税込収及び社会保障4経費の各数値は、軽減税率制度の影響を反映した令和4年度当初予算ベースの国・地方の数値である。

(注3) 軽減税率の導入に当たっては、安定的な恒久財源を確保するための法制上の措置等を講じている。なお、軽減税率の導入による減収額を考慮しない場合の、将来世代への負担の先送りの軽減額は5.8兆円となっている。

消費税増収分等によりこれまで実施してきた社会保障の充実等(主な施策)

消費税率 8%→10%への引上げ分により行われている主な施策

幼児教育の無償化

- 3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化
- 0歳から2歳までの子供たちも、住民税非課税世帯の方を対象として無償化

高等教育の無償化

- 所得の低い家庭の意欲ある子供たちに対し、大学等の授業料等減免、給付型奨学金の支給を大幅に拡充

(授業料減免の上限額(年額))

国公立:約54万円、私立:約70万円

(給付型奨学金の給付額(年額))

【自宅生】国公立:約35万円、私立:約46万円

【自宅外生】国公立:約80万円、私立:約91万円

※いずれも住民税非課税世帯の場合

低所得高齢者の暮らしを支援

- 一定以下の所得の年金受給者に対して、最大年6万円を支給

※この他、待機児童の解消、介護職員の処遇改善、所得の低い高齢者の介護保険料軽減を実施。

消費税率 5%→8%への引上げ分により行われている主な施策

子ども・子育て

待機児童を解消し、働きたい女性が働ける環境を整備

- ・ 2017年度末までに保育の受け皿を約50万人分増加
※ 加えて、待機児童解消のため、「子育て安心プラン」を実施(2020年度末までに+約32万人分)
- ・ 2019年度末までに放課後児童クラブ利用者を約30万人分増加
※ 「新しい経済政策パッケージ」に基づき、2018年度末までに前倒し

安心して子供を預けられる保育施設の充実

- ・ 保育士等の職員の人材確保・処遇改善
- ・ 保育士等の職員をより手厚く配置
※ 例: 3歳児と職員の割合を20:1⇒15:1

保護者のいない児童、被虐待児等への支援

- ・ 児童養護施設等の職員の人材確保・処遇改善
- ・ 児童養護施設等の職員をより手厚く配置
※ 例: 子供と職員の割合を5.5:1⇒4:1

医療・介護

住み慣れた地域内で患者の状態に応じた医療を提供

- ・ 医師、看護師等の医療従事者の確保
- ・ 患者の状態に応じた病床を整備

住み慣れた地域や自宅での介護サービスを充実

- ・ 介護職員の人材確保・処遇改善
- ・ 認知症対策の推進(認知症の方とその家族への生活支援を強化)

国民健康保険等の保険料軽減の対象者を拡大

- ・ 保険料(定額部分)の5割軽減対象及び2割軽減対象の範囲をそれぞれ拡大し、対象者を約500万人拡大

難病に悩む方々をより多く支援するため、医療費支援の対象を拡大

- ・ 医療費支援の対象疾病数拡大

皆保険のセーフティネットである国保への財政支援の強化

※ 2018年度に国保の財政運営責任を市町村から都道府県に移行。県が地域医療の提供水準と標準保険料率を設定

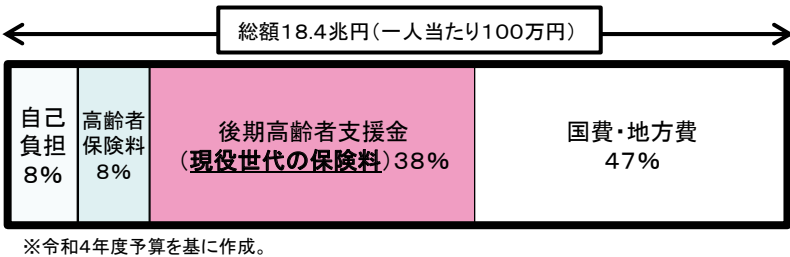
年金

年金の受給に必要な資格期間の短縮(25年⇒10年)

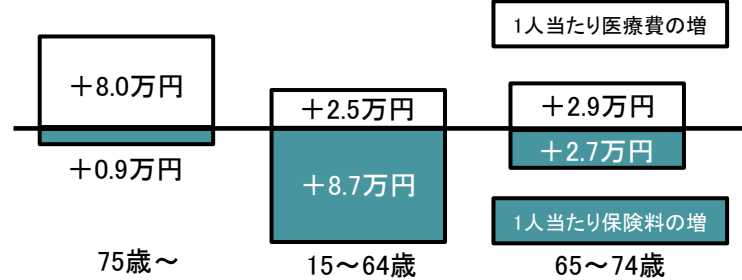
(3) 今後の社会保障の課題
① 後期高齢者の患者負担割合の見直し

75歳以上の方の1人当たり医療費は約100万円であり、その財源の8割強は公費と現役世代からの支援金です。一般に高齢になるほど増加する医療費を公費や保険制度間で支える仕組みですが、今後、支え手である現役世代の人口が減少していく中で、支援金としての現役世代の負担は大きくなっていくことが見込まれます。こうした中、年齢ではなく負担能力に応じた負担へ転換していく必要があり、現在9割給付(1割負担)とされている後期高齢者について、課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上(単身世帯の場合。複数世帯の場合は、後期高齢者の年収合計が320万円以上)の方について8割給付(2割負担)を導入することとしています。

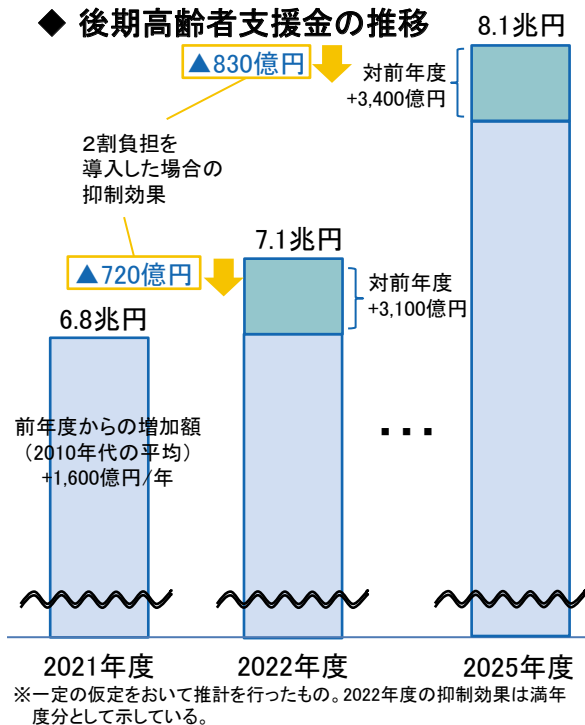
◆ 後期高齢者の医療費と財源



◆ 1人当たり医療費と保険料の増加(2009年→2019年)



◆ 後期高齢者支援金の推移



② 我が国の医療提供体制の問題点

我が国における人口当たりの病床数は、他の先進国と比較して多くなっています。これは、病床当たりの医師数が非常に少ない要因にもなっており、医師の働き方改革の推進の観点からも重要な課題です。人口減少や高齢化による医療需要の質・量の変化を見据え、経営主体の別を問わず、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を着実に進めることが求められています。

今回の新型コロナウイルス感染症への対応においては、地域によっては感染症患者受入病床数不足が発生したことを踏まえ、感染症対応も含めた医療機関間の役割分担・連携体制の構築が求められています。

◆ 主要先進国における医療提供体制の比較

国名	平均在院日数(急性期)	人口千人当たり総病床数	人口千人当たり臨床医師数	病床百床当たり臨床医師数
日本	27.3(16.0)	12.8	2.5※	19.2※
ドイツ	8.9※(7.5)※	7.9	4.4	55.5
フランス	8.8(5.4)	5.8	3.2	54.3
イギリス	6.9(6.2)	2.5	3.0	120.1
アメリカ	6.1※(5.5)※	2.8※	2.6	92.2※

(出所)「OECD Health Statistics 2021」、「OECD.Stat」より作成(2019年データ。※は2018年のデータ)

◆ 経営主体別の病院数と病床数

経営主体	病院数	病床数
公立・公的病院等	1,664(23.6%)	490,057(42.9%)
民間病院	5,377(76.4%)	652,703(57.1%)
計	7,041	1,142,760

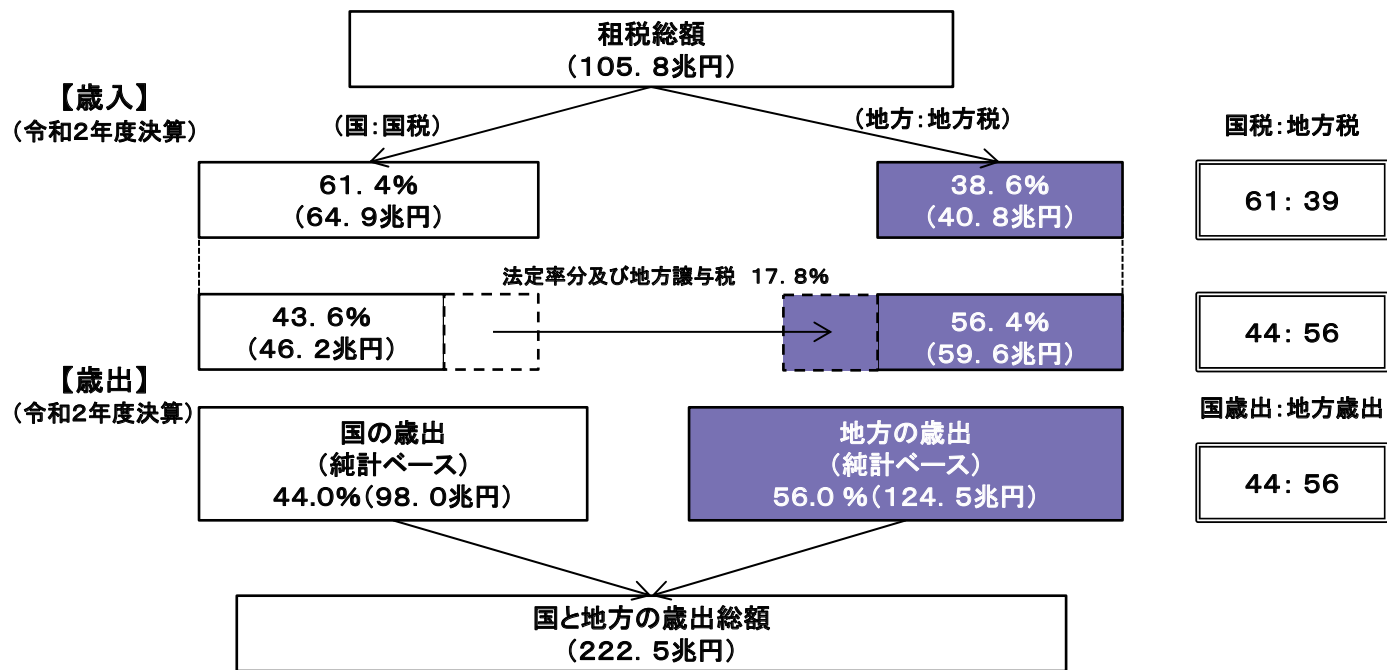
(出所) 令和2年度病床機能報告(2020年7月1日時点の一般病床及び療養病床のデータ)
(注) 公立・公的病院等: 新公立病院改革プラン策定対象病院、公的医療機関等2025プラン策定対象病院
民間病院: 公立・公的病院等以外の病院

23. 社会保障以外の歳出分野

(1) 国と地方

①国と地方の税財源配分と歳出割合

国と地方の歳出比は概ね4:6ですが、地方交付税等の財政移転により、国と地方の税財源比も概ね4:6となっています。



(出所)「地方財政の状況(令和4年3月)」等

②国と地方の財政状況比較

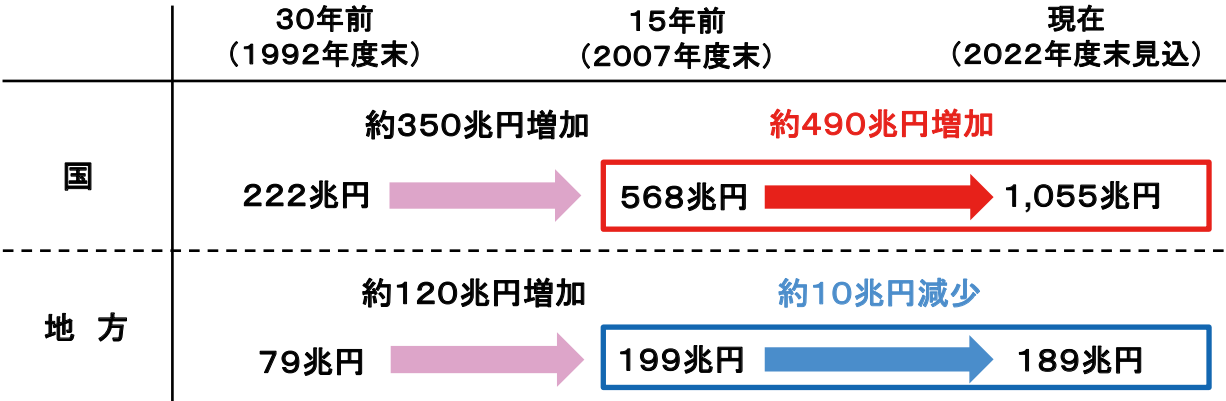
国と地方の財政状況を比較すると、基礎的財政収支・財政収支(フロー)で見ても、長期債務残高(ストック)で見ても、国は地方よりも極めて厳しい状況にあります。

○国と地方の基礎的財政収支・財政収支(フロー)(2022年度見込み)

	基礎的財政収支	財政収支
国	▲35.5兆円程度	▲40.9兆円程度
地方	0.5兆円程度	▲0.7兆円程度

(出所)内閣府「中長期の経済財政に関する試算」(令和4年1月14日)より。

○国と地方の長期債務残高(ストック)の推移

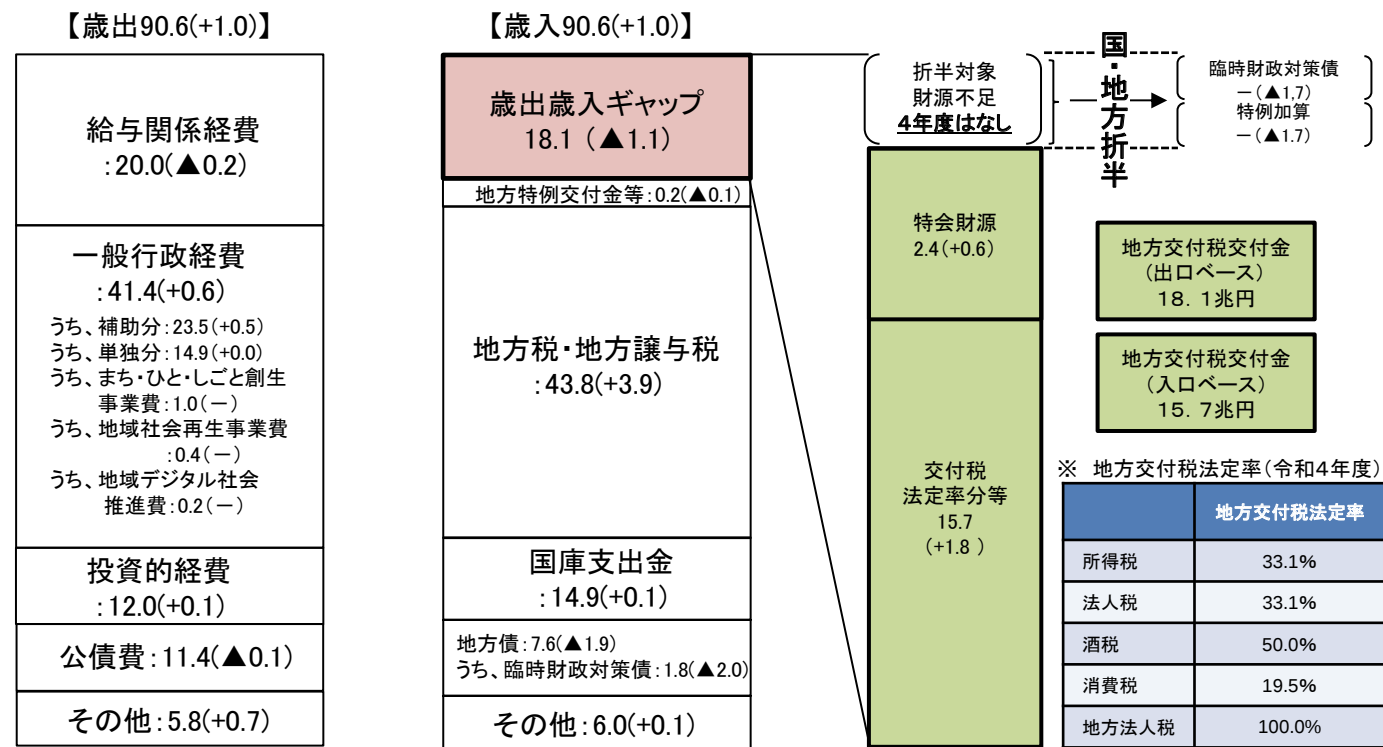


(注) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上しています。なお、2007年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、2007年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(2022年度末見込みで30兆円程度)です。

③地方交付税総額の算定制度

地方交付税の総額については、国税の一定割合（法定率分）等に、地方財政計画上の歳出歳入ギャップ（財源不足）のうち法定率分等を充てても不足する財源（折半対象財源不足）がある場合、その半分を特例加算として加えた額として決定されます。

令和4年度地方財政計画（単位：兆円、（カッコ書）は対前年度増減額）



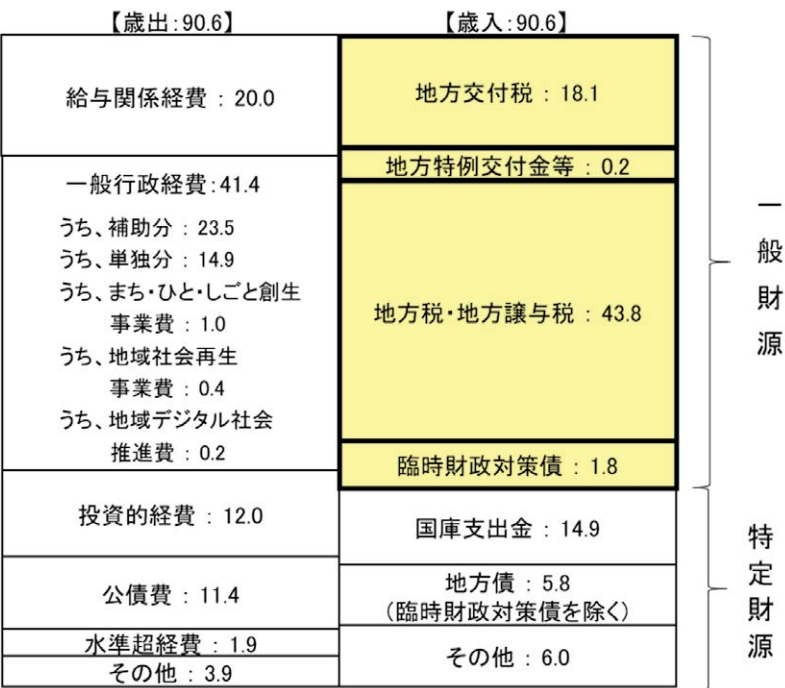
※ 令和3年度は、令和2年度徴収猶予の特例分(0.2兆円)を除いている。
※ 国の一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰り入れる地方交付税交付金(入口ベース)は15.7兆円。

④地方一般財源総額実質同水準ルール

「地方一般財源総額実質同水準ルール」とは、地方の一般財源の総額について、前年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものです。

同ルールの下、令和4年度地方財政計画において、地方の一般財源の総額について前年度と実質的に同水準を確保しています。

令和4年度地方財政計画（単位：兆円）



「骨太2021」(令和3年6月18日閣議決定)

③ 地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

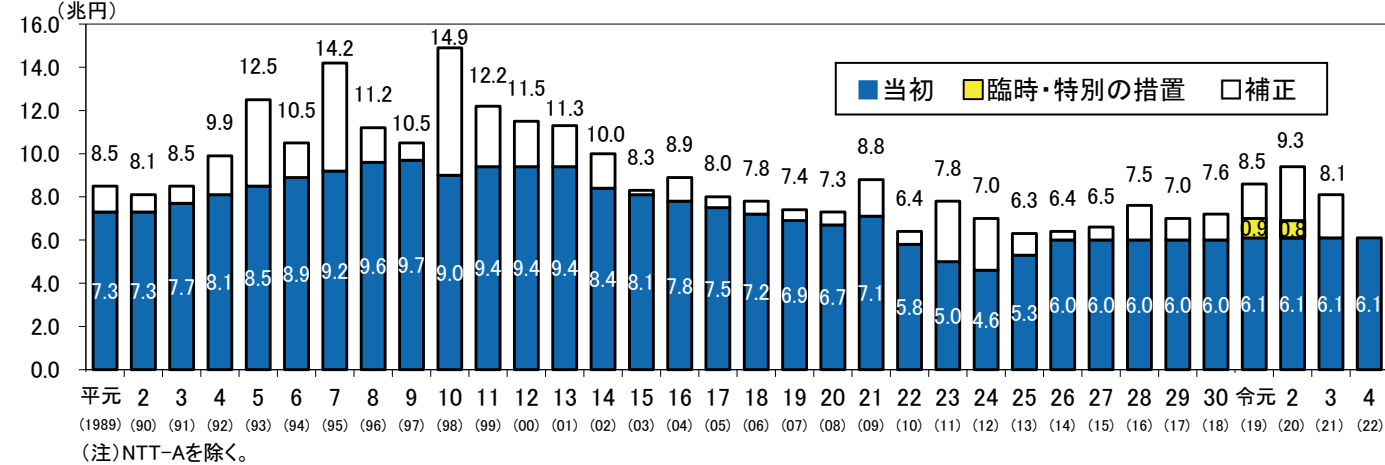
※ 一般財源

- 地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、臨時財政対策債が該当します。
- 使途が特定されず、地方団体がどのような経費にも使用できる財源です。

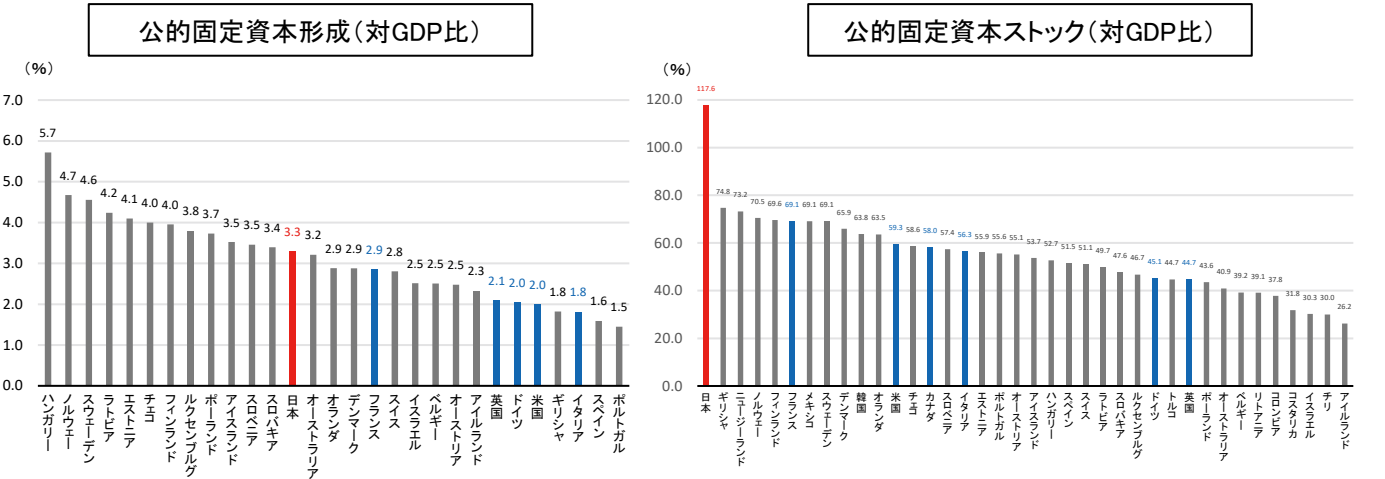
(2) 公共事業

公共事業関係費はピーク時に比して減少しています。しかしながら、我が国の公的固定資本ストック（対GDP比）は主要先進国と比べて高い水準にあります。こうした中、近年の激甚化する水災害対応等への対応のため、防災・減災、国土強靱化に予算を重点化しています。

① 公共事業関係費の推移

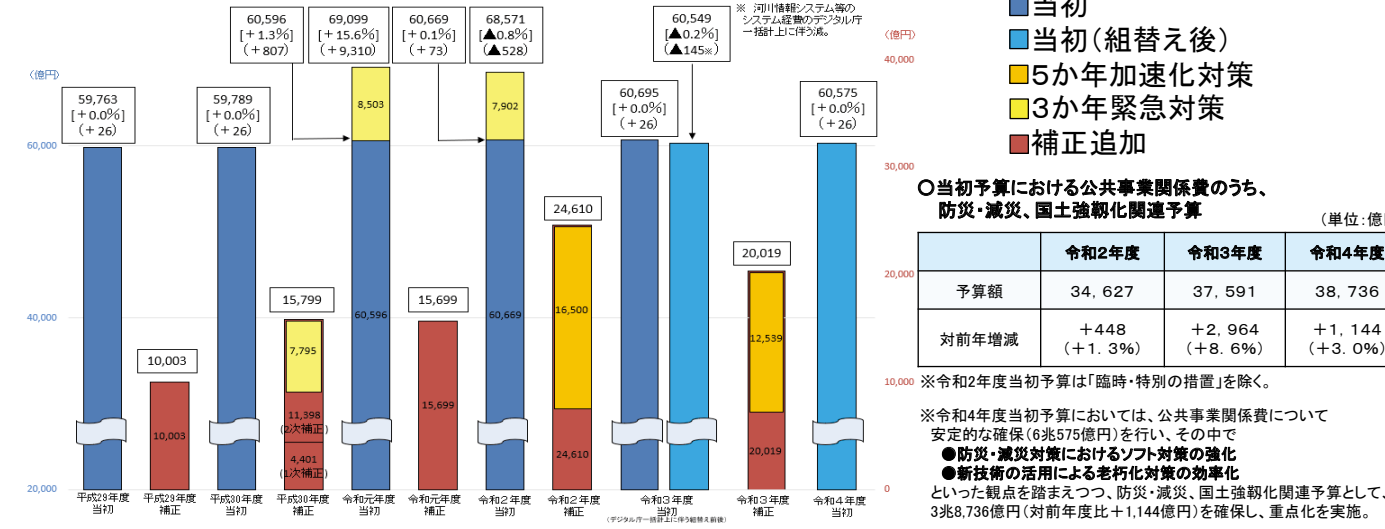


② 公的固定資本(対GDP比)の国際比較(2019年)



(出典) 公的固定資本形成
日本…内閣府「国民経済計算」に基づいて計算した数値。諸外国…OECD“National Accounts”等に基づいて計算した数値。
公的固定資本ストック
日本…内閣府「国民経済計算」、諸外国…IMF “Investment and Capital Stock Dataset”
(注) 1. 公的固定資本形成について、日本は年度ベース。諸外国は暦年ベース。総固定資本形成から研究開発投資分(R&D)や防衛関連分を控除。
2. 一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。

③ 公共事業関係費の推移



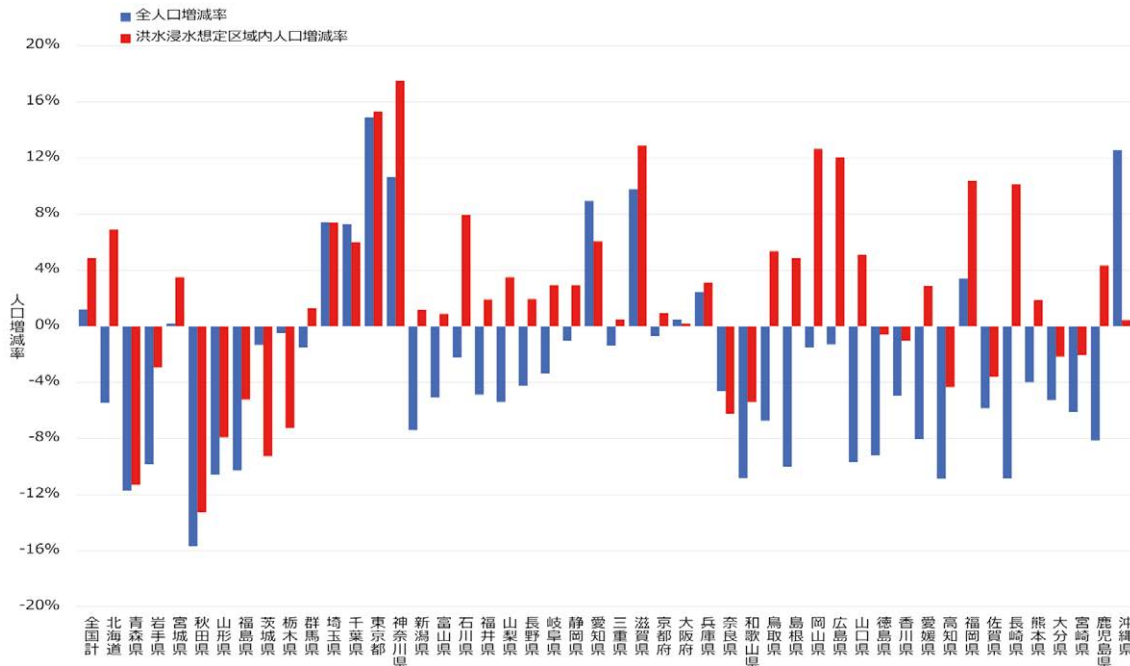
過半の都道府県において、人口減少に関わらず洪水浸水想定区域の人口が増加してしまっています。このため、防災・減災対策については、「より多くの人により災害リスクの低い土地に居住し生活すること」を政策目的とする全体的な視点に基づき、災害リスクの高い土地の人口等により防災・減災対策の各取組を評価し、改善していくプロセスを確立してしていく必要があります。

④ 洪水浸水想定区域内人口の変化(H7年とH27年の比較)

32の都道府県で、洪水浸水想定区域内人口が増加

うち 21の道府県で、人口が減少し、洪水浸水想定区域内人口が増加

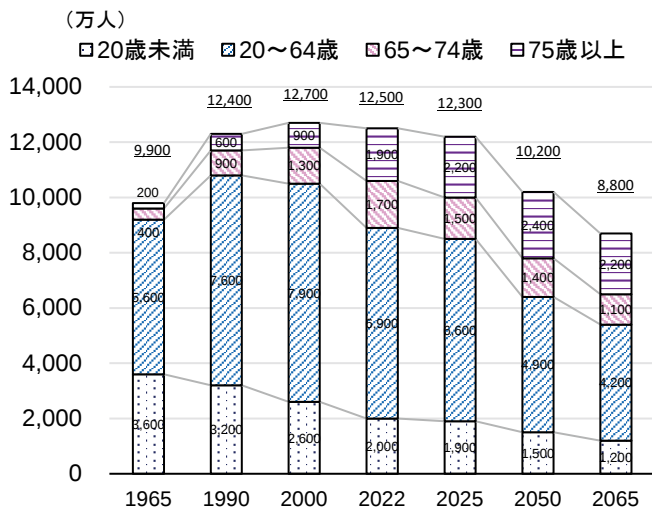
6の都県で、人口増加率を上回って、洪水浸水想定区域内人口が増加



(注) 洪水浸水想定区域内人口増減率は、H24時点の洪水浸水想定区域におけるH7とH27の人口を比較して算出。

人口減少が進む中で、社会資本ストックの人口一人あたり維持管理コストはより一層の増加が見込まれるとともにストックの利用者や維持・整備の担い手の減少も見込まれています。このため、社会資本ストックの集約・長寿命化や新規整備の重点化を徹底していく必要があります。

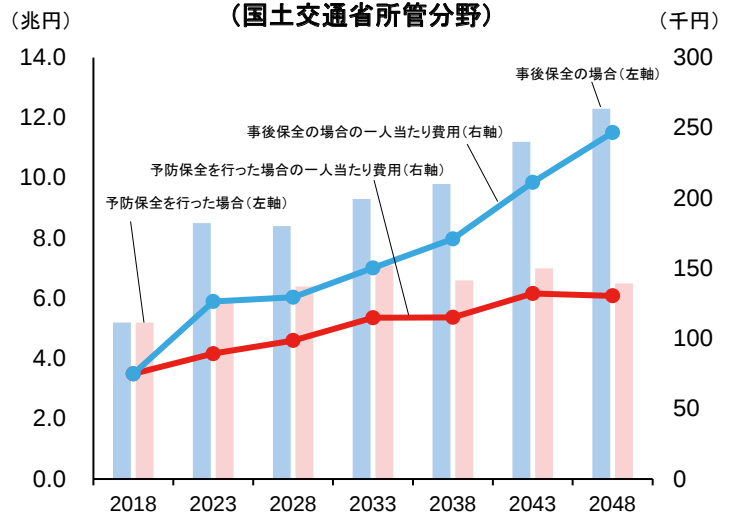
⑤ 総人口の見通し



(出所) 2000年以前の人口は、総務省統計局「国勢調査」、2022年人口は、総務省統計局「人口推計(令和4年1月報)」、2025年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)より作成

⑥ 維持更新コストの見通し

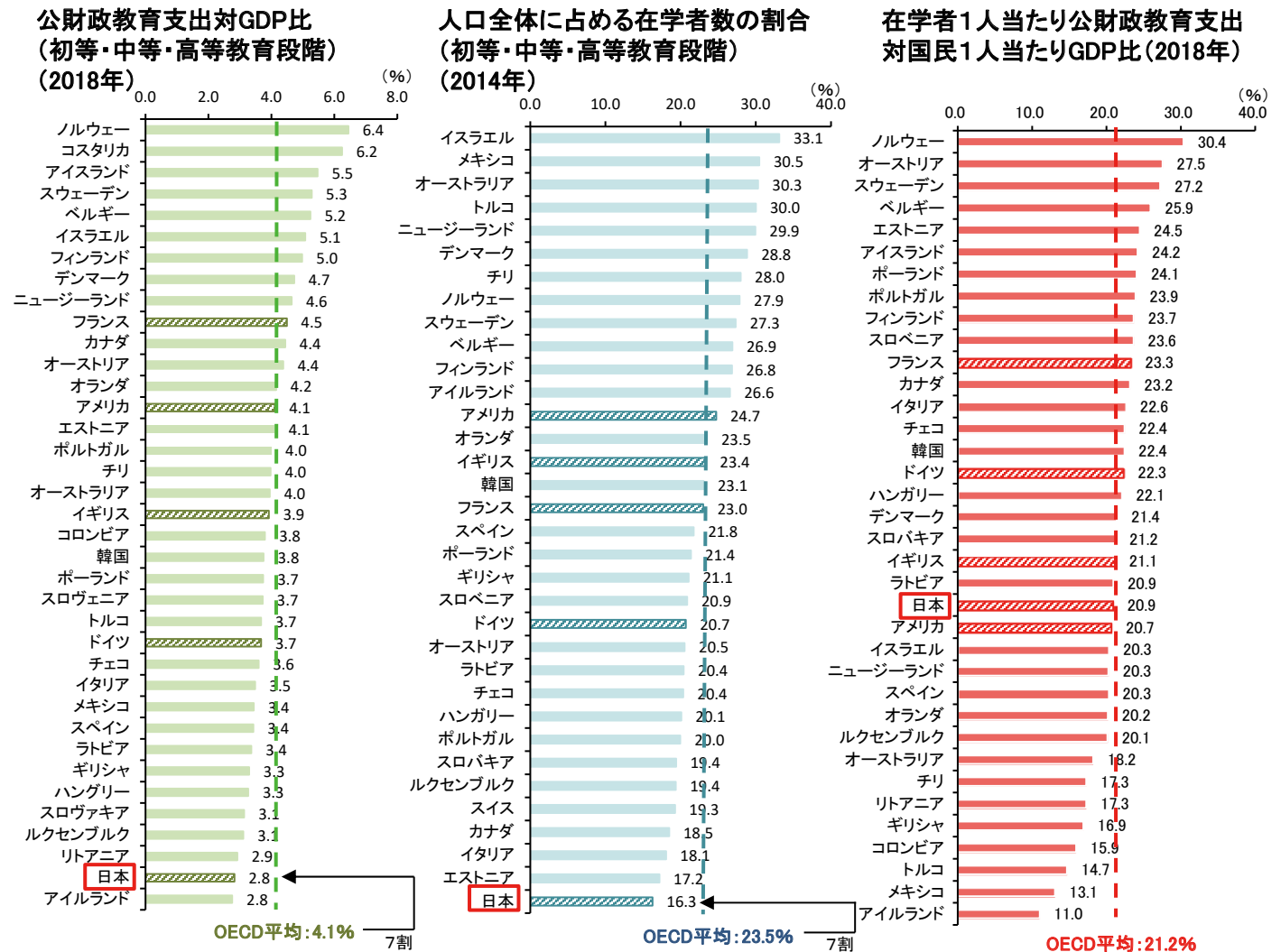
(国土交通省所管分野)



※予防保全: 施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。
事後保全: 施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
※推計値は幅を持った値としているため、グラフは最大値を用いて作成している。
(出所) 総務省統計局「人口推計(平成31年4月報)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)、国土交通省資料を基に作成

(3) 文教・科学技術

我が国は、公財政教育支出(GDP比)は、OECD平均の約7割ですが、子どもの数も、OECD平均の約7割となっています。したがって、在学者1人当たりで見れば、我が国は、OECD平均と遜色ない水準となっています。



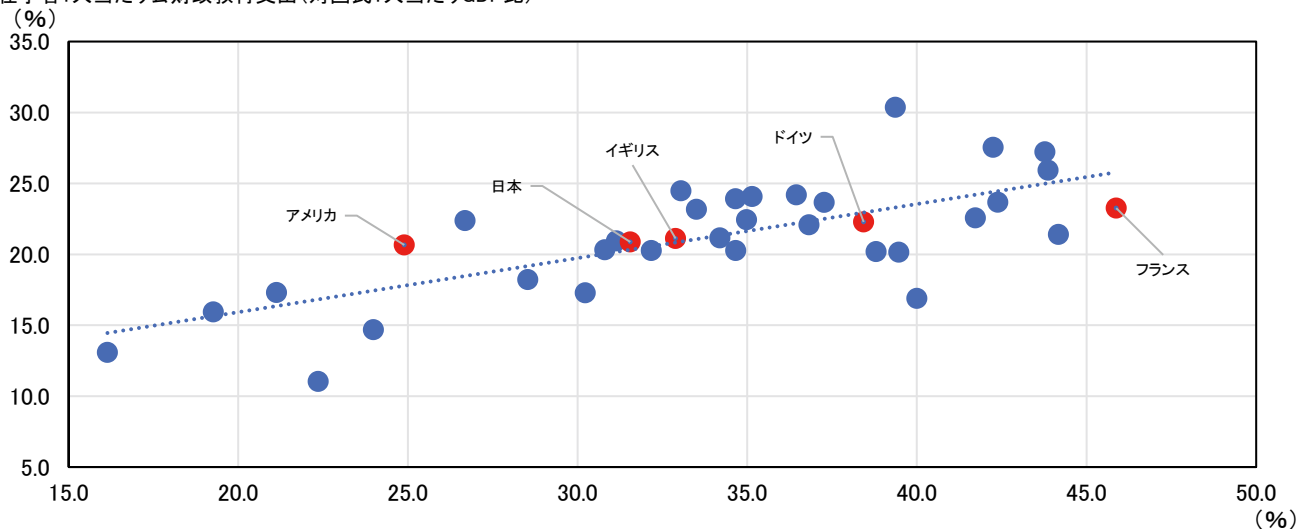
(出所) OECD、「Education at a Glance 2016」、「Education at a Glance 2021」を基に財務省作成

(注1) OECD平均の値は、計数が取れず算出不能である国を除いた加盟国の平均値。

(注2) 在学者1人当たり公財政教育支出対国民1人当たりGDP比は、「在学者1人当たり教育支出の対国民1人当たりGDP比」に「教育支出に占める公財政支出の割合」を乗じ、算出。

OECD加盟国の租税等負担率と公財政教育支出【2018年】

在学者1人当たり公財政教育支出 (対国民1人当たりGDP比)



(出所) 計数の取れるOECD加盟国36カ国について、以下の2018年の数値による。

・OECD Education at a glance 2021のPrimary to Tertiaryの在学者1人当たりの教育機関に対するFinal funds(公財政教育支出はPublic、教育支出はPublic, Private, Internationalの合計の数値を一人当たりGDPで除した数値)

・OECD Revenue Statisticsの租税・社会保険料負担対GDP比の数値

①文教

<初等中等教育>

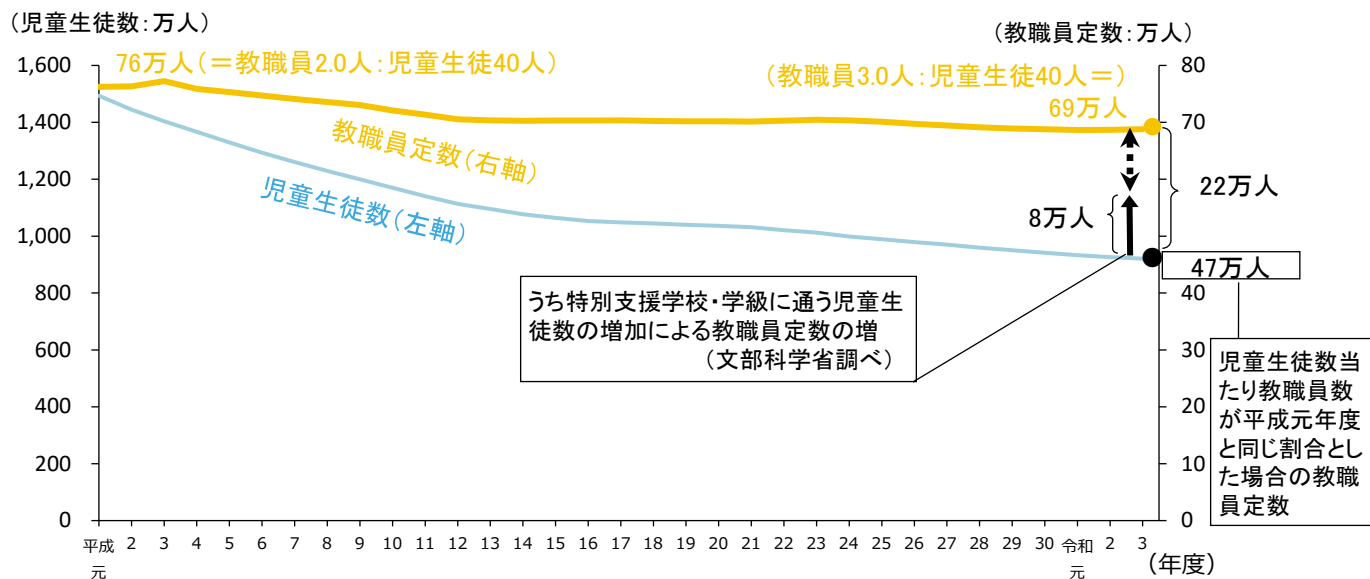
令和4年度予算

義務教育費国庫負担金: 15,015億円

公立文教施設費: 743億円 等

平成の期間を通じて、子どもの数は3分の2になったが、教職員は1～2割減にとどまっています。

教職員定数(公立小中学校)と児童生徒数の推移



(出所) 令和3年度学校基本統計等

教員の勤務時間は、授業以外の時間が多くを占めており、事務作業や要望対応に負担感を感じています。児童生徒の心のケア・相談、行事の支援などに関し外部人材を活用することにより、教員が授業に注力できる環境等を整備するとともに、学校行事の精選や校務のデジタル化に取り組む必要があります。

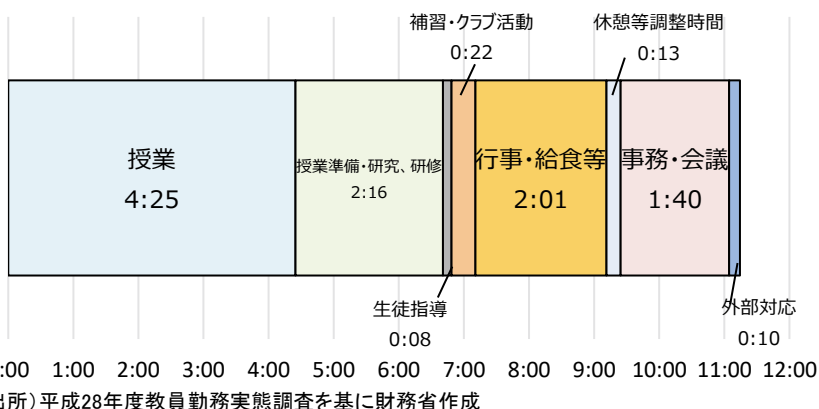
小学校教員が負担感を有している業務

(%)

1位	保護者・地域からの要望等への対応	84.0
2位	国や教育委員会からの調査対応	82.8
3位	成績一覧表・通知表の作成	79.1
4位	児童・生徒の問題行動への対応	77.9
5位	学期末の成績・統計・評定処理	75.8

小学校教員の学内勤務時間(平日11:15)の内訳

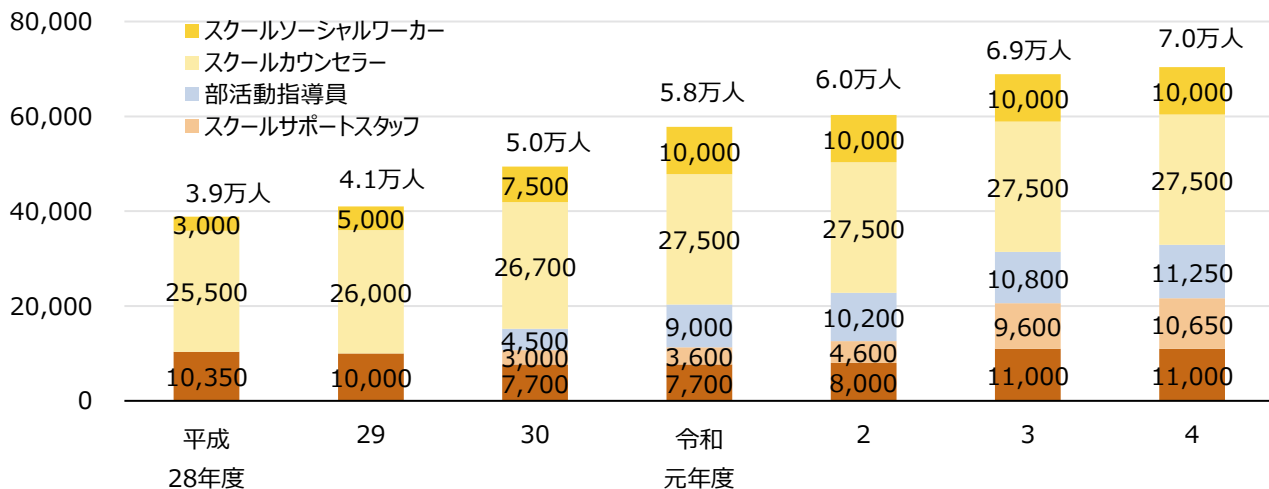
(合計から各項目の時間を差引)



(出所) ともどせ！教職員の「生活時間」－日本における教職員の働き方・労働時間の実態に関する調査研究報告書－ (公財)連合総合生活開発研究所 (2016年12月)

外部人材等の予算人員の推移(小中学校)

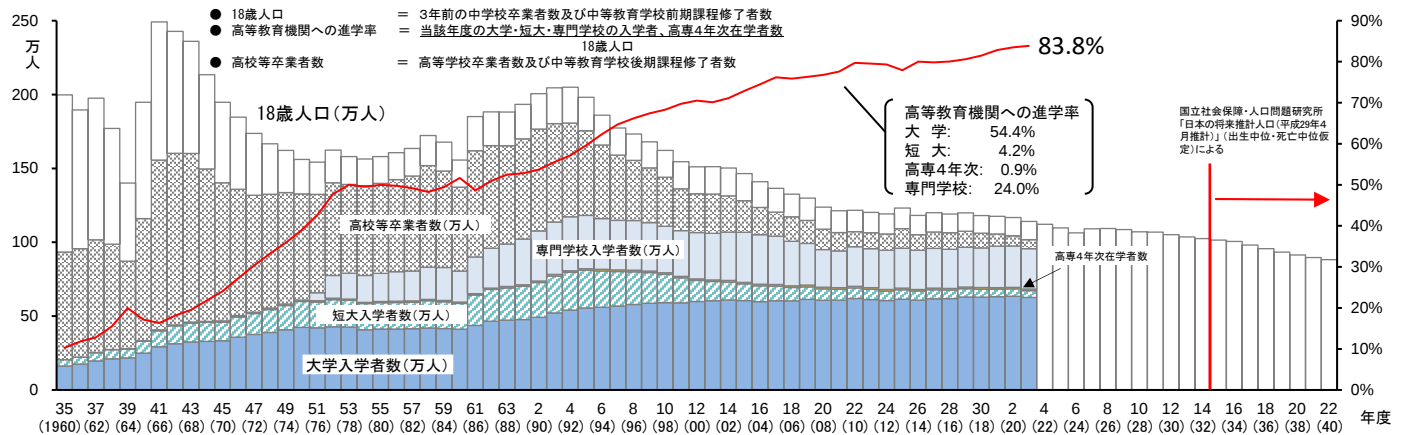
(人)



<高等教育>

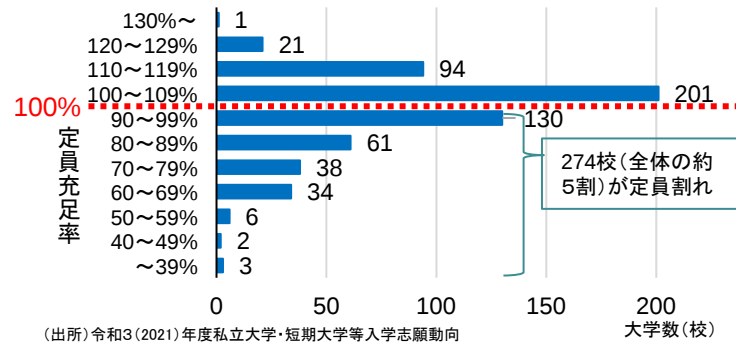
我が国の高等教育機関への進学率は8割に達し、国際的にもトップクラスの高さにあります。今後、18歳人口の大幅減により、進学者数は減少する見込みである中で、社会のニーズに応え、研究開発予算を将来の成長につなげるためにも、大学・学部の再編や教育・研究力向上といった大学改革が急務になっています。

18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移



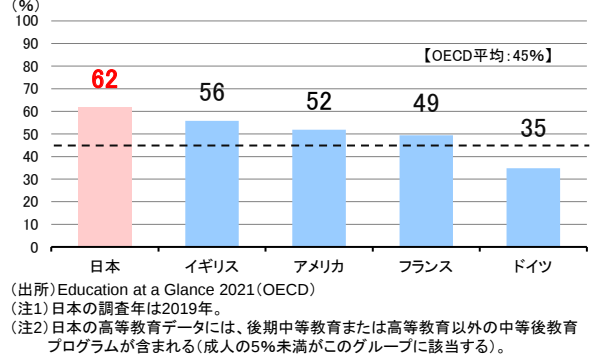
(出所) 文部科学省「学校基本統計」、令和15年度以降については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」(出生中位・死亡中位仮定)を基に作成

私立大学(入学定員)



(出所) 令和3(2021)年度私立大学・短期大学等入学志願動向

25~34歳人口における高等教育修了割合(2020年)



(出所) Education at a Glance 2021(OECD)

(注1) 日本の調査年は2019年。

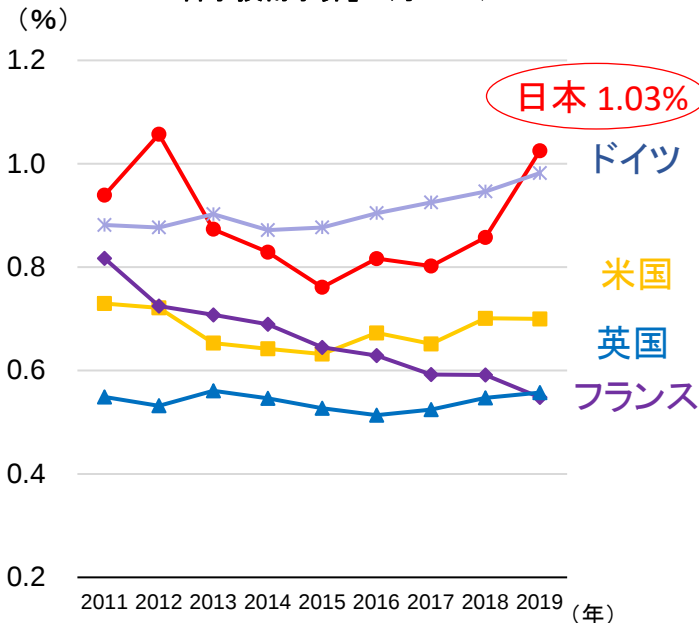
(注2) 日本の高等教育データには、後期中等教育または高等教育以外の中等後教育プログラムが含まれる(成人の5%未満がこのグループに該当する)。

②科学技術

政府の科学技術予算は主要先進国と比べて高い水準である一方、科学技術予算の金額あたりの注目度が高い論文の数は、他の主要国と比べて大きな差があります。

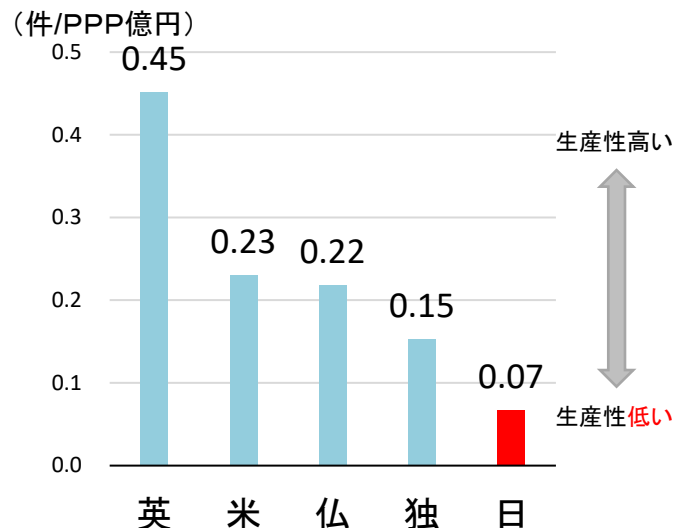
従って、政府の科学技術に対する投資の「規模」ではなく、その「効果引上げ」に向けて取組を進める必要があります。

「科学技術予算」の対GDP比



(出所) 科学技術指標2021(2021年8月、科学技術・学術政策研究所)より財務省作成

「科学技術予算」当たりの「Top10%論文数」



(出所) 科学技術指標2021(2021年8月、科学技術・学術政策研究所)より財務省作成

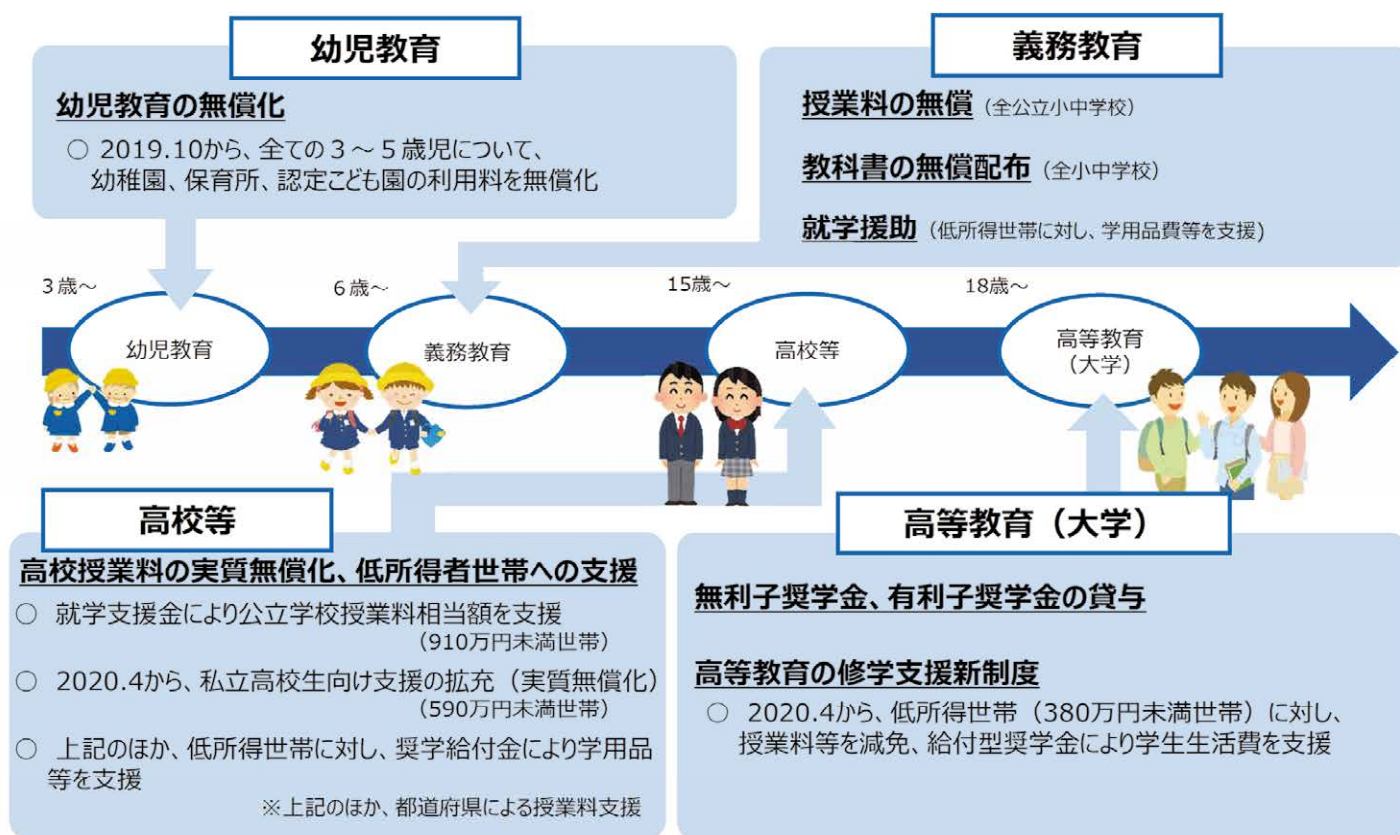
(注) Top10%論文数とは、被引用数が世界で上位10%に入る論文数のことである。

(注) PPP億円とは、OECD購買力平価換算後の単位である。

<参考>

教育の負担軽減について

各教育段階における負担軽減の状況



幼児教育・保育の無償 [令和4年度予算 3,410億円] ※社会保障関係費

1. 幼稚園、保育所、認定こども園等

- 3～5歳: 幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化
 - ※ 子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、月額上限2.57万円の範囲で無償化
- 0～2歳: 上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化

2. 認可外保育施設等

- 3～5歳: 保育の必要性の認定を受けた場合、月額3.7万円までの利用料を無償化
- 0～2歳: 保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子どもを対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化

3. 幼稚園の預かり保育

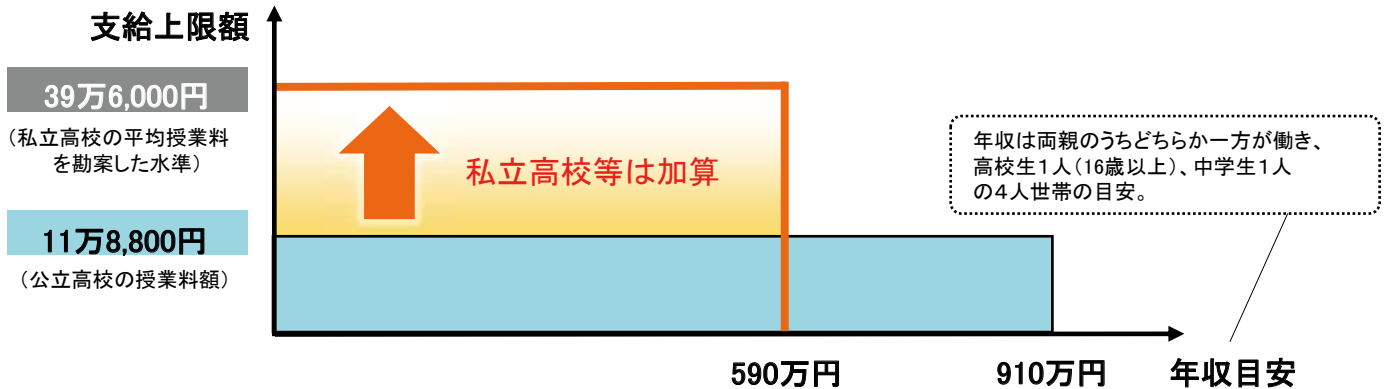
- 保育の必要性の認定を受けた場合、利用実態に応じて月額1.13万円までの範囲で無償化

<参考>

高校授業料の実質無償化(高等学校等就学支援金交付金)

[令和4年度予算 4,114億円]

家庭の教育費負担の軽減を図るため、公立高校については年収910万円未満世帯の生徒等を対象に、私立高校については年収590万円未満世帯の生徒等を対象に高等学校等就学支援金を支給し、授業料の実質無償化を実施しています。



※ 私立高校等の通信制課程に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 29万7,000円

※ 国公立の高等専門学校(1～3年)に通う年収590万円未満世帯の支給上限額は 23万4,600円

高等教育の修学支援新制度 [令和4年度予算 5,196億円]

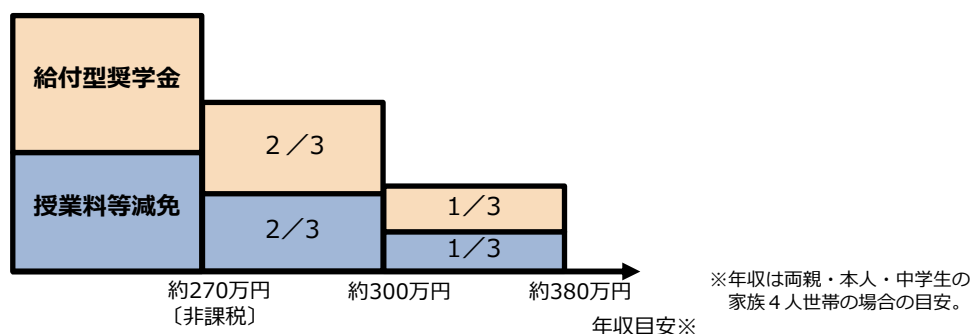
※社会保障関係費

- 消費税率引上げによる財源を活用し、2020年4月から、真に支援が必要な低所得世帯の大学生等に対して高等教育の無償化を実施しています。
- 具体的には、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の大学生等に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置することとしました。

(参考) 大学生(住民税非課税世帯)の例(年額)

	国公立		私立	
	自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
給付型奨学金	約35万円	約80万円	約46万円	約91万円
授業料等減免(上限額)	約54万円		約70万円	

高等教育の修学支援新制度のイメージ

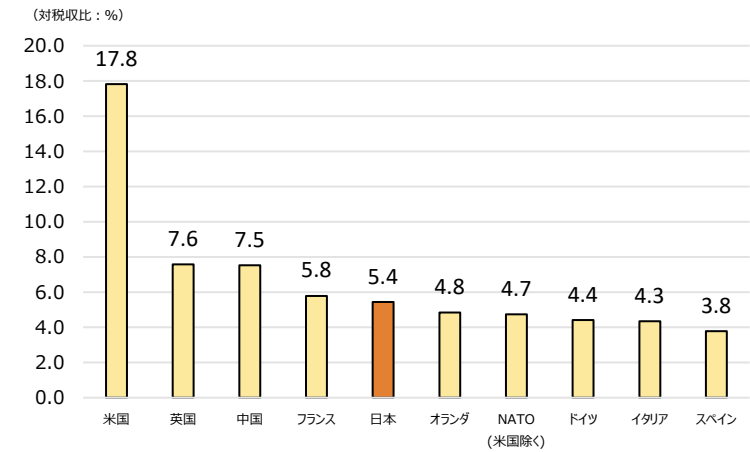


(4)防衛

我が国の防衛関係予算の対GDP比は各国と比べて低いとの指摘がありますが、各国の国防費に含まれる経費が我が国の防衛関係予算に含まれておらず、単純な比較はできません。また、我が国の租税負担率は各国と比べて低く、防衛関係予算を税収規模と比較した場合、我が国は他の主要国と遜色ない水準となっています。

したがって、防衛関係予算の水準については、単なるGDP比での比較ではなく、国防費の範囲や租税負担率も含めた議論が必要です。

《各国の国防費対税収比(2019年)》

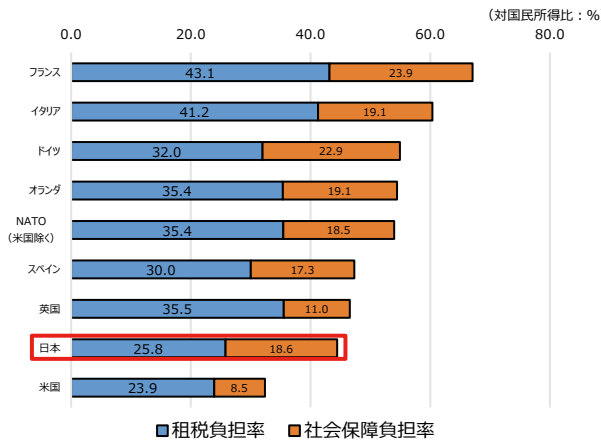


(出所) 日本: 内閣府「国民経済計算」等(なお、日本の国防費は決算額を使用。)
諸外国: OECD「Revenue Statistics」、「National Accounts」(ただし、中国の国防費はOECDから入手できないため、中国発表の予算額を使用。また、国民所得の値がOECDから入手できないため、国民負担率は示していない。)

(注1) NATO中央(米国除く)は、OECD非加盟国(6カ国)及び計数が取得できない国(3カ国)を除いた20カ国の中央値。

(注2) 国防費の対税収比は、国及び地方の税収の合計を使用。

《各国の国民負担率(2019年)》



防衛関係予算については、5年間の経費の総額と主要装備の整備数量を定める中期防衛力整備計画に沿って、計画的に予算編成を行っています。

中期防衛力整備計画(01中期防)における防衛力整備の水準については、我が国の防衛に必要な事業を積み上げた結果として、おおむね27兆4,700億円程度を目途とし、その上で、一層の効率化・合理化を徹底することなどによって実質的な財源の確保を図り、5年間でおおむね25兆5,000億円程度を目途に、各年度の予算編成を行うこととしています。

《中期防衛力整備計画(01中期防)のポイント》

経費の概要		
	01中期防 (令和元年度～令和5年度) [平成30年度価格]	26中期防 (平成26年度～平成30年度) [平成25年度価格]
防衛力整備の水準	おおむね27兆4,700億円程度を目途	おおむね24兆6,700億円程度を目途
各年度の予算編成に伴う防衛関係費	おおむね25兆5,000億円程度を目途	おおむね23兆9,700億円程度の枠内
新たに必要となる事業に係る契約額(物件費)	おおむね17兆1,700億円程度の枠内	—

- Ⅴ 所要経費
- この計画の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は、平成30年度価格でおおむね27兆4,700億円程度を目途とする。
 - 本計画期間中、国の他の諸施策との調和を図りつつ、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し、重要度の低下した装備品の運用停止や費用対効果の低いプロジェクトの見直し、徹底したコスト管理・抑制や長期契約を含む装備品の効率的な取得などの装備調達最適化及びその他の収入の確保などを通じて実質的な財源確保を図り、本計画の下で実施される各年度の予算の編成に伴う防衛関係費は、おおむね25兆5,000億円程度を目途とする。なお、格段に速度を増す安全保障環境の変化に対応するため、従来とは抜本的に異なる速度で防衛力の強化を図り、装備品等の整備を迅速に図る観点から、事業管理を柔軟かつ機動的に行うとともに、経済財政事情等を勘案しつつ、各年度の予算編成を実施する。
 - この計画を実施するために新たに必要となる事業に係る契約額(物件費)は、平成30年度価格でおおむね17兆1,700億円程度(維持整備等の事業効率化に資する契約の計画期間外の支払相当額を除く)の枠内とし、後年度負担について適切に管理することとする。
 - この計画については、3年後には、その時点における国際情勢、情報通信技術を始めとする技術的水準の動向、財政事情等の内外諸情勢を勘案し、必要に応じ見直しを行う。

中期防の構造

整備水準
27兆4,700億円

=

防衛関係費
25兆5,000億円

+

効率化・合理化
α

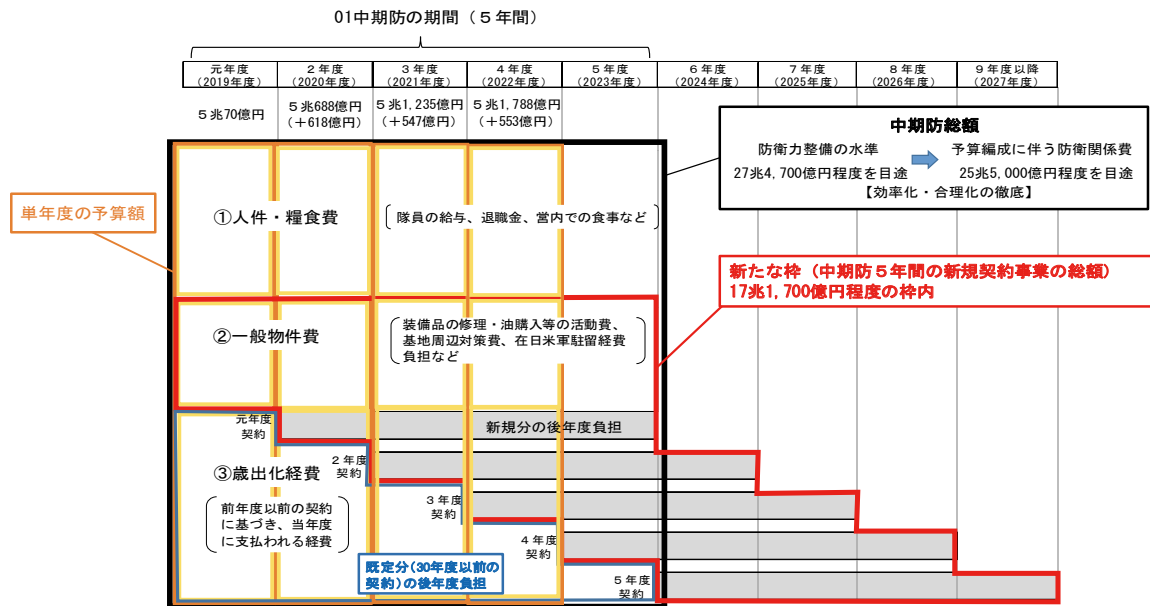
+

その他収入
β

防衛関係予算は、人件・糧食費や歳出化経費（過去の装備品等の契約に伴う支払い）といった固定経費が過半を占めています。このため、翌年度以降の歳出化経費となる新規の後年度負担（国庫債務負担行為等）を適切に管理していく必要があります。

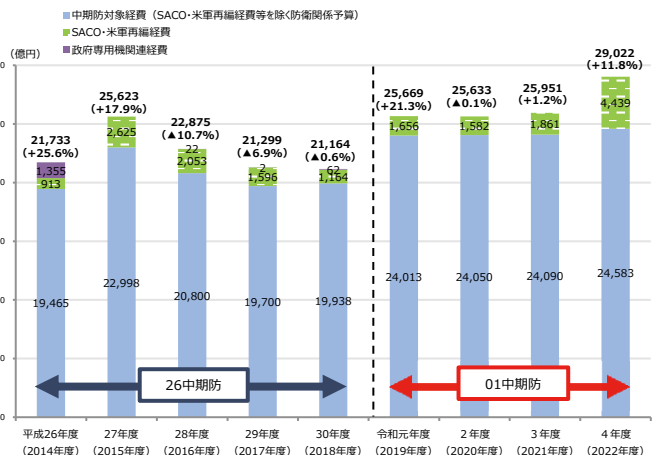
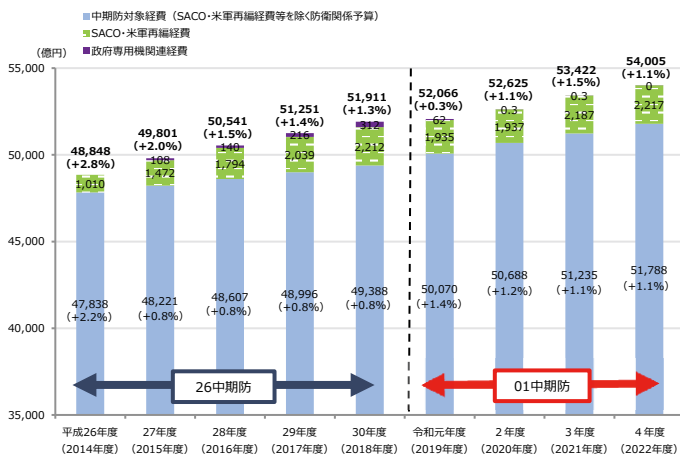
01中期防においては、「5年間に新規契約する物件費の額」（17兆1,700億円）を初めて明記し、これを上限として明確な経費の歯止めとしたところであり、防衛関係予算の管理の一層の適正化を図っています。

《中期防衛力整備計画の構造》



《防衛関係予算の推移》

《新規後年度負担額の推移》



(注1) 当初予算ベース。

(注2) () 内は対前年度比。

(注3) 左図について、26年度は給与特例減額終了に伴う人件費増を含む。元年度及び2年度は消費税影響分を含む。3年度及び4年度はデジタル庁計上分を含む。

令和4年度予算編成においては、原価の精査、仕様の見直し等の装備調達最適化や、重要度の低下したプロジェクトの見直し等を徹底することにより、4,390億円の効率化・合理化を実現しています。

取組	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	合計
事業等に係る見直し	2,173億円	1,922億円	2,068億円	2,117億円	—	8,280億円
仕様の共通化・最適化	338億円	839億円	288億円	974億円	—	2,438億円
一括調達・共同調達による効率化	163億円	324億円	381億円	129億円	—	997億円
長期契約の活用	356億円	53億円	104億円	19億円	—	532億円
原価の精査等	1,129億円	1,176億円	1,327億円	1,152億円	—	4,784億円
その他の収入の確保など	—	—	—	—	—	—
合計	4,159億円	4,313億円	4,168億円	4,390億円	—	17,031億円

(注1) 令和元年度の効率化額には、費用対効果の低いプロジェクトの見直し分（2,020億円）を含む。

(注2) 計数は四捨五入のため合計と符合しない場合がある。

(5) 公務員人件費

我が国には、約58万人の国家公務員と約232万人の地方公務員がおり、公務員人件費は、国・地方で総計約25兆円となっていますが、その水準は、主要諸外国の中でも最も低い水準となっています。

公務員の人件費と人員

国家公務員

人 員 58.2万人
人件費 5.3兆円

行政機関

人 員 30.4万人

自衛官、特別機関等

人 員 27.9万人
※大臣等の特別職を含む

地方公務員

人 員 231.5万人
人件費 20.0兆円

一般行政

人 員 98.9万人

教 育 (公立学校の先生等)

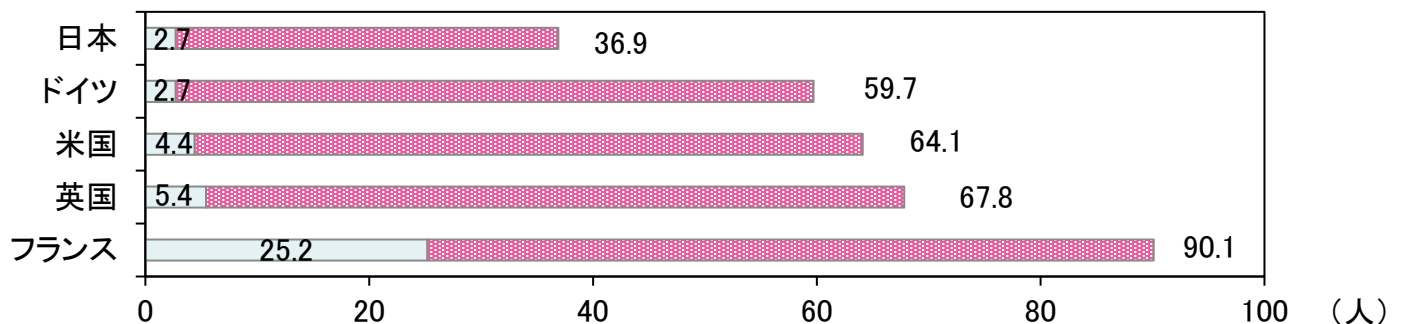
人 員 91.0万人

警察、消防

人 員 41.6万人

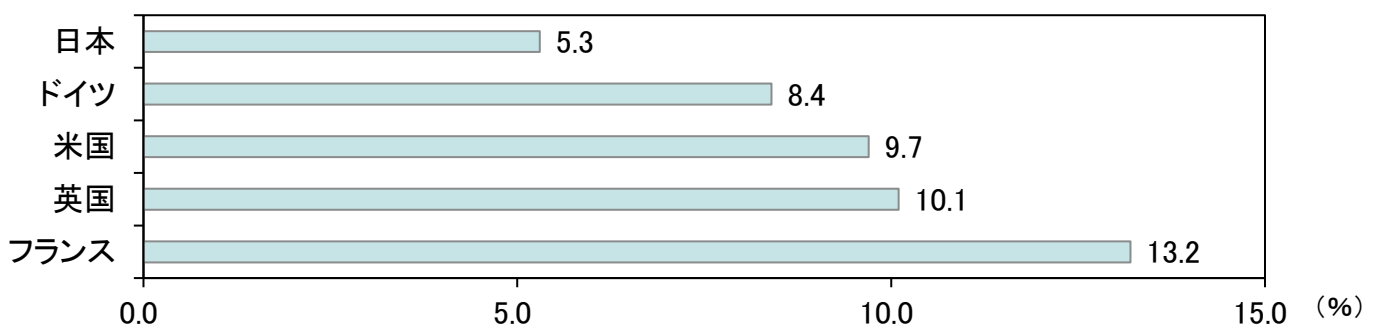
- (注1) 国の行政機関及び特別機関の人員については、一般会計及び特別会計の令和4年度末予算定員の合計、地方の人員は、令和4年度地方財政計画による職員数(通常収支分)。
(注2) 国の特別機関とは、国会、裁判所、会計検査院及び人事院を指す。
(注3) 人件費について、国は一般会計及び特別会計の純計(令和4年度予算)、地方は令和4年度地方財政計画による人件費(通常収支分)。

人口千人当たりの公的部門における職員数の国際比較



- (注1) 内閣官房内閣人事局公表資料より作成。
(注2) 日本、英国及びフランスは2018年度、ドイツは2017年度、米国は2013年度。
(注3) 〇は中央政府(国防除く)の職員数。
■は中央政府以外の公的部門の職員数(政府企業職員、地方政府職員、軍人・国防職員)

一般政府雇用者給与対GDP比の国際比較



(注) OECD “National Accounts of OECD countries, General Government Accounts 2021” より財務省作成。